

## 第9回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月9日（水） 午後2時00分から午後3時10分まで

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員（12人）

会長（議長）	9番	足立晋哉
農業委員	1番	酒井美智子
	2番	河岡誠
	3番	阿部和夫
	4番	佐々木隆
	5番	藪内明
	6番	古徳哲郎
	7番	足立恵一
最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	12番	築谷敏樹
	13番	永井和人

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	山田幹夫
主任	須山祐介
主事	高山人志

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第25号 令和2年農地パトロールについて

議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第27号 農用地利用集積計画（案）について

議案第28号 農用地利用配分計画（案）について

報告第20号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第21号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第22号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

## 7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和2年第9回境港市農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員はおられませんので、定足数に達しており会議は成立しております。それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 それでは、4番佐々木委員、5番藪内委員にお願いします。続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

令和2年8月24日（月）農業会議の臨時総会

市町村農業委員会会長・事務局長会議

県農業委員会会長協議会第58回定期総会

議 長 それでは、議案審議に入る前に先月の農業委員会で審議させていただきました、議案第24号番号2の経過報告を事務局よりお願いします。

事 務 局 先月審議させていただき、保留としていました議案第24号番号2についてですが、その後現地説明会を行ったとの報告がありました。結論として、説明会では周辺住民の理解を得られず、反対されたままのことです。もう一度個別に住民の方を訪問して説明を行う予定だそうです。

議 長 住民の同意が得られていない以上、議案第24号番号2につきましては、今月も保留のままで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第25号「令和2年農地パトロール」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第25号「農地パトロールについて」を説明させていただきます。議案1ページから3ページです。2ページ目は境港市農地利用意向調査の方針について記載しています。農地パトロールは農地利用の確認、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止、早期発見を重点として実施します。実施方法としましては、地域ごとに班を編成し、一定の期間を設定し、班別、個別のパトロール体制とします。班員が随時活動できる体制をとることにより、一筆ごとの農地状況の判断の精度を高めていこうと考えております。

事務局 先月の農業委員会総会後に農地部会を開催いたしました。こちらの内容につきまして、農地部会でパトロール体制の案を作成いたしましたので、委員の皆様はご確認をお願いします。また、総会後に中海干拓地に向かい、現地を確認しながら基準等の共有を全員で行います。

議長 事務局から説明がありました。ご意見ご質問等はありませんか。それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 議案第25号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」説明をさせていただきます。議案の4ページです。

(番号1)

譲渡人は財ノ木町のAさんで、譲受人は財ノ木町のBさんです。土地の所在は、財ノ木町・畑・149㎡、財ノ木町・畑・26㎡、合計175㎡です。地図は5ページです。申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、奥の畑への進入路を設置したいということです。申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域であり、第3種農地に該当します。資力及び信用につきましては、金融機関からの残高証明書が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。土地改良区の同意の意見書は添付されております。計画面積については、添付された土地利用計画図から妥当と思われます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、周辺に耕作中の農地は無く、被害発生の恐れはないと考えられます。現地調査は、古徳委員、角委員にお願いしました。以上です。

角委員 今年7月に5条申請が出て、許可された土地の南側です。その畑の奥の進入路がないので進入路を確保するために申請が出たということです。申請は妥当だと考えます。皆様の審議をお願いします。

議長 事務局から説明と、現地調査の報告がありました。ご意見ご質問等はありませんか。それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第26号番号1は、原案のとおり承認されました。続きまして番号2の説明をお願いします。

事務局 続きまして番号2の説明をさせていただきます。

(番号2)

譲渡人は、渡町のCさん、渡町のDさんで、譲受人は岡山県Eさんです。土地の所在は、渡町・畑・177㎡、渡町・畑・195㎡、渡町・畑・90㎡、合計462㎡です。地図は8ページです。申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、太陽光発電施設管理のための駐車場を設置したいとのことです。申請地周辺の農地区分につきましては、小集団の生産性の低い農地の区域であり、第2種農地に該当します。資力及び信用につきましては、金融機関からの残高証明書が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。土地改良区の同意の意見書は添付されております。計画面積については、添付された土地利用計画図から適当と思われれます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、隣接地に耕作中の農地は存在せず、被害発生のおそれはないと考えられます。東側の道を挟んだ反対側が既に太陽光発電施設の許可がおりている場所になります。現地調査は、古徳委員、角委員にお願いしました。以上です。

古徳委員 現在機材置き場に使用しており、周辺は雑草が生えている状態です。使用には問題ないと考えます。皆様の審議をお願いします。

議 長 事務局から説明と、現地調査の報告がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第26号番号2は、原案のとおり承認されました。続きまして議案第27号「農用地利用集積計画(案)について」、議案第28号「農用地利用配分計画(案)について」一括して説明をお願いします。

事務局 まず議案第27号「農用地利用集積計画(案)について」を説明させていただきます。議案の11ページから15ページです。12ページが総括表です。利用権設定のうち賃借権設定が畑30筆、41,654㎡、使用貸借権設定が畑4筆、2,946㎡で、全て新規案件です。13、14ページが利用権設定の各筆明細です。13ページは個人間の契約を利用権設定するものです。14ページは担い手育成機構に地権者の土地を貸し出すものになります。

事務局 すべての土地が利用配分計画に記載されています。いずれも高収益作物の関係で利用権設定を行うものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。

次に議案第28号「農用地利用配分計画（案）について」を説明させていただきます。議案の16ページから19ページです。これは農地中間管理事業により借り受けた農地を耕作者に貸し付けるために作成する計画ですが、市町村が農地中間管理機構である鳥取県農業農村担い手育成機構から依頼を受けて農用地利用配分計画の案を作成することになっており、この案を作成するにあたっては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条に「必要があると認めるときは、農業委員会の意見を聴くものとする」とあることから、境港市長から意見を求められたものになります。今回は、高収益作物の補助金の関係で、今まで相対で貸借されていた土地を、機構を通じて貸借するという配分計画案になっています。なお、農用地利用配分計画は、担い手育成機構から県に提出され、県知事の告示により決定されることになります。以上です。

議長 事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。それでは採決いたします。議案第27号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第27号は、原案のとおり承認されました。次に議案第28号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第28号は、原案のとおり承認されました。

（事務局から次の事項について報告）

報告第20号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第21号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第22号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

(事務局からその他項目について説明)

・今後の予定

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ○常設審議委員会(会長)     | 令和2年 9月23日(水) |
| ○第10回境港市農業委員会総会  | 令和2年10月12日(月) |
| ○令和2年農業委員会特別研修大会 | 令和2年11月20日(金) |

・農業委員会情報 市報10月号「農地パトロールの実施について」予定

議 長 以上で、本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

議 長 以上をもちまして令和2年第9回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和2年9月9日

境港市農業委員会

議 長

---

署名委員

---

署名委員

---